

## 株式交換公告

平成 21 年 11 月 16 日

株主各位

東京都新宿区西新宿一丁目 25 番 1 号  
大成建設株式会社  
代表取締役社長 山内 隆司

当社は、平成 21 年 11 月 12 日(木)開催の当社取締役会において、平成 22 年 4 月 1 日(木)を効力発生日として、有楽土地株式会社（東京都中央区京橋三丁目 13 番 1 号）を当社の完全子会社とする株式交換を行うことを決議致しましたので公告致します。

この株式交換は、会社法第 796 条第 3 項に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに行いますので、この株式交換に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をご通知下さい。

また、会社法第 797 条第 1 項に基づき、当社株式の買取りを請求される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知下さい。

以上